

9月定例会の審議結果

賛成は「○」、反対は「×」、退席は「退」と表記しています。 なお、会派内で態度が分かれた場合は「※」としています。 各会派の所属議員や議員個人の賛否については、ホームページで 公開していますので、ぜひご覧ください。		結果	会派の態度									
			自 民 党	自 民 ク ラ ブ	市 民 連 合	公 明 党	統 一	共 産 党	改 革	環 境	未 来	び じ ょ ん
市長 提出 議案	補正 予算	平成26年度 ・一般会計（第3号）	○	※1	○	○	○	×	×	○	○	○
		・特別会計（介護保険、母子寡婦福祉資金貸付事業）（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	条 例	制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 ・母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例 ・宇都宮市起業家支援施設条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・宇都宮市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ・宇都宮市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・宇都宮市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 ・宇都宮市子ども・子育て支援法施行条例 ・子ども・子育て支援法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
		・宇都宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
		一部改正	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
		・宇都宮市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・宇都宮市市営住宅条例 ・宇都宮市体育施設条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	そ の 他	・宇都宮市教育委員会委員の任命（山田葉子氏） ・宇都宮市公平委員会委員の選任（福田幹雄氏） ・宇都宮市固定資産評価審査委員会委員の選任（伊矢野忠寿氏） ・工事請負契約の締結（市庁舎エレベーター改修工事、河内地域自治センター改築工事、クリーンパーク茂原ごみ焼却施設中央監視制御装置整備工事、陽西中学校屋内運動場改築工事） ・議決議案の変更（宇都宮市体育館耐震補強及び大規模改修工事、宇都宮市体育館耐震補強及び大規模改修機械設備工事）	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
		・工事請負契約の締結（屋内運動場改築工事（東小学校・西小学校・姿川第一小学校・緑が丘小学校）、文化会館調光音響設備更新工事） ・和解について ・財産の取得（投票券自動発払機器等、屈折はしご付消防自動車） ・市道路線の認定及び廃止 ・工事委託契約の締結（東北本線岡本駅東西自由通路設置工事）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		・決算の認定	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
		・剰余金の処分及び決算の認定（水道事業会計、下水道事業会計）	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
・剰余金の処分及び決算の認定（中央卸売市場事業会計）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書に関する陳情（陳情第69号） ・集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回に関する陳情（陳情第70号） ・集团的自衛権の行使等を容認した閣議決定の撤回の意見書提出を求める陳情（陳情第71号） ・平成26年度LRT整備関連費のうち未執行予算の削減について（陳情第72号）		採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書 ・「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書	不採択	×	×	○	×	※2	○	○	○	退	×	
議員 案	意見書	・危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
		・「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	決議	・北海道新幹線及び東北新幹線「はやぶさ」のJR宇都宮駅停車実現に関する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 賛成9人、反対1人 ※2 賛成1人、反対4人

◎会派略称と所属人数

自民党：自由民主党議員会（11人）、自民クラブ：自民クラブ（10人）、市民連合：市民連合（6人）、公明党：公明党議員会（6人）
統一：統一会派 フォーラム・みんな（5人）、共産党：日本共産党（2人）、改革：議会改革クラブ（1人）、環境：環境と健康を守る会（1人）
未来：未来への架け橋（1人）、びじょん：Forシングルびじょん（1人）

市議会へのご意見をお寄せください

宇都宮市議会では、広く市民の皆さんからご意見をお聴きし、さらなる議会活動の活性化を図ってまいります。提出方法などは、市議会ホームページをご覧ください。

《問い合わせ先》 議会事務局総務課 電話(632)2611

市民からのご意見

- 議会中継の映像について
- 議会の傍聴について
- 電磁波過敏症への対応について
- 議員に対する懲罰について
- 政務活動費による会派広報紙の発行について

※ご意見の内容と回答は市議会ホームページでご確認ください。